

鉄骨工事 Q&A	耐火被覆	耐火被覆と下塗り	制定	2012年9月1日
			改訂	2019年4月1日

Q. 耐火被覆(吹付け、乾式等)を施工する鉄骨に下塗りは必要か？

A.

耐火被覆を施工する鉄骨に下塗りを行う場合、鉄骨の周辺環境に応じて下塗りの要否を判断する必要があります。例えば以下の例では耐火被覆する鉄骨部分の下塗りが必要となります。

①鉄骨工事期間は場所により鋼材表面にさびが生じるおそれがあり、浮きさびが下層階の外装仕上を汚染したり、近隣にさびを飛散させたりして問題となる可能性がある場合は、外周部のみは下塗りが必要です。

②建物が竣工して空調運転がなされ、相対湿度が70%未満に保持される環境があれば、鋼材の腐食が進行しにくいと予想されるため、防せい処理の省略^{*1)}です。ただし、水周り・外周部あるいは高湿度となることが予想される建築物・部位等はさび止め措置の必要性を検討することが望ましいです。

*1:一般的な事務所の場合、室内の相対湿度は40～50%と推定される。ただし、外壁から1～1.5 m以内の範囲はロックウール系の耐火被覆を施工すると結露する恐れがあり、注意を要する。



外周部鉄骨の防せい塗装例

なお、耐火被覆とは防火・耐火を目的として施工されるものであり、特に吹き付けの耐火被覆は、それ自体をさび止め措置の一種としてみなすことはできません。乾式の耐火被覆では防せい性能があるものも存在しますが、防せい措置をなしとしてよいかについては十分な検討が必要です。また、吹き付けの耐火被覆との付着性が明確に確認されている下塗りは現時点ではなく、機械的な取付けと併用するなど採用に当たっては十分な検討が必要です。

出典：(一社)日本建築学会 鉄骨工事技術指針・工事現場施工編、2018